

山口信夫(愛媛大学法文学部准教授)

**日本における商業者と
地域コミュニティの関係を捉える視点**

－愛媛県今治市の中心商店街を
事例とした探索的研究－

流通研究(日本商業学会) Vol.17 No.2
pp.3～26 2014.12.

本稿は、主に1980年代以降の日本の流通政策の変遷が商店街や商業者及びその周辺地域コミュニティにどのような影響を与えたかを明らかにし、まちづくり政策の有効性や問題点について議論することを目的とする。

はじめに、従来の流通政策体系(調整―振興政策的体系)とまちづくり政策との相互関係について、商業・流通論者の間で議論が尽くされていないことを指摘する。そして、従来の流通政策研究はまちづくり政策を意識した議論であっても、ナショナルなレベルで政策の変遷を辿るサプライサイドからの研究が主流であり、個別地域のミクロな具体事例に即して確認しようとするディマンドサイドからの研究は限られると述べ自らの問題意識を明らかにする。

議論の前半では、まちづくり政策の流通政策的な位置づけについて体系的整理を試みる。はじめに、先行研究を整理することで戦後復興期～高度成長期を保護政策台頭期、高度成長期～1990年代を調整―振興政策台頭期と位置づける。ただし、1980年代以降はまちづくり政策と呼ぶべき方向性が登場し、1990年代に入るとさらに存在感を増してきたとして今日に至るまでをまちづくり政策台頭期と呼ぶ。1980年代以降の商業・流通論者の先行研究(国のビジョン、産構審報告、著書、論文など)26篇を整理し、その多くが商業・流通業者の「新しい役割」に言

及している点に着目する。これは現実の流通政策の中でまちづくり政策的論点の比重が増していることと無関係ではないと述べる。そして、まちづくり政策の台頭は流通政策論に伝統的政策体系の延長線上に位置づけることが適切なのか、あるいはそれとは別の思想に基づく政策として理解すべきかについて議論が尽くされていないことを問題提起する。

まちづくり政策の位置づけについて、石原武政氏と川野訓志氏の議論を整理した上で自身の新たな見解として、流通政策は調整政策―振興政策を包含する「流通効率化」と「まちづくり政策」の主に2つに体系化し、まちづくり政策は従来の政策体系(調整―振興政策)の前提条件を支える政策として位置づける。そして、まちづくり政策の存在感が増し、都市や地域社会などへと議論の学際化が進んでも、都市や地域社会のあり方それ自体を論じることは目的とはならず、まちづくり政策がどのような形で生産と消費の懸隔の架橋のあり方に関わるかを、流通政策論の射程内で論じることは可能であると述べる。この見解は、商業・流通論者は隣接分野の知見を積極的に吸収し、議論の学際化に備える必要はあるものの、商業・流通論者として独自の知見を提示できなければ、商業・流通論者が地域商業や中心市街地の商業問題の議論に参加する意義が希薄化することを危惧した問題意識である。

議論の後半では、商店街の現状で問題性が強く大型合併を経験し、国のまちづくり政策を十全には活用してこなかった愛媛県今治市の中心商店街が取り組んだ諸活動がどのような種類の政策と関連が深いのかを検証する。その際、前半に議論した政策体系をベースに、調整政策(大規模小売店舗法、小売商業調整特別措置法)、振

興政策(中小小売商業振興法, コミュニティマーケット構想, 特定商業集積整備法), 振興的まちづくり政策(中心市街地活性化法, 戦略補助金, 街元気プロジェクト, 地域商店街活性化法), 調整的まちづくり政策(都市計画法, 大規模小売店舗立地法), 調整的自治体独自政策, 振興的自治体独自政策に6分類し, これを今治商工会議所の『事業報告書・決算報告書(1990年~2013年)』から関連施策・活動を丹念に抽出し, さらに関係者からの聞き取り調査を補足情報として加味して, この間の活性化に向けた取り組み状況を政策体系別に整理している。調査の結論として, 今治市では1990年代以降に調整―振興政策が退潮し, 大規模小売店舗の郊外化と住民の居住地選択の郊外化が進み, その意味で調整―振興政策からの影響は次第に希薄化した。また, 中心市街地活性化法の認定を受けていないために国のまちづくり政策を直接活用した施策・活動はみてとれず, 代わりに自治体独自の振興的施策の存在感が増していると指摘する。一方で, こうした経過を辿ってきたが, 今治市の中心商店街の衰退傾向に歯止めをかける抜本的な解決策が提示されるに至っていないと述べる。

本稿の結論として, とくに大掛かりな合併を経験した地方都市では, 国が用意したまちづくり政策・施策に問題があることを示唆し, デイマンドサイドからの検討作業を通してまちづくり政策の有効性と問題点を検討することの意義を強調する。本稿のインプリケーションとしては以下の三点があげられる。一点目は, 近年増幅するまちづくり政策が従来の流通政策体系のどこにどのように位置づけられるか自身の見解を意欲的に述べていることである。二点目は, その政策体系をベースにナショナル・オリエンテッドな政策への批判と地方都市での商業活性

化に向けた取り組みを丹念に史的に考察し, ローカル・オリエンテッドの視点からまちづくり政策の問題と課題を提起していることである。三点目は, 今治市の中心商店街が自治体独自政策を中心に活性化に取り組んでいるにもかかわらず, 仕舞屋も加えた空き店舗率は50.3%にのぼることの事実をどう理解し評価するべきか問題提起をしている点である。

すなわち, 商業・流通論者としてまちづくり政策の体系上の位置づけを示し, 丹念な資料分析とオーラルヒストリー・メソッドで地方都市の中心商店街の取り組みを掘り出し, 国レベルと自治体レベルでの政策ニーズの変化を整理すると共に, その成果が芳しくない今治市の中心商店街の現状から政策的な課題を検討する研究手法は若手研究者として高く評価すべきである。とくに, 合併自治体では中心市街地ばかりに政策的リソースが投下されることに不満を抱く住民もいて, 郊外開発を推進しようとしているため, 中心市街地活性化法の認定を受けることができなくなっている可能性を指摘する。

こうしたデイマンドサイドからの研究で得た知見を今後のまちづくり政策にどう活かすか, 本稿では残念ながら結論部分に独自の見解は示されておらず物足りなさを覚える。また, 冒頭の問題意識を紐解く際には, 商業者(商店街)と地域コミュニティの商業活動について, 既存文献を中心とした考察に限らずオーラルヒストリーの対象を拡げ, 各主体の経年的な意識変化を粘り強く探ることが必要になる。今後の一層の研究の発展を期待したい。

(関東学院大学経済学部教授 福田 敦)